

令和 8 年度青森市保育所等施設整備について

1 概要

- 保育所等施設整備にあたっては、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、予算の範囲内で補助金を交付している
- 当該交付金を活用した事業費の負担割合は次のとおり
国：1/2 市：1/4 事業者：1/4
- 当該交付金は次のいずれか低いほうが採用される
 - ・対象経費の実支出額の 1/2 相当額
 - ・国が定める施設の定員数等に応じた国基準単価の積み上げ額
- 直近 5 年間の施設整備補助実績は次のとおり

年度	施設名	築年数	構造
R2	青森認定こども園	48 年	鉄骨造
R3	認定こども園しらゆり保育園	42 年	木造
R4	認定こども園青森幼稚園	55 年	鉄骨造
R5	つばさ保育園	43 年	木造
R7	幼保連携型認定こども園すぎのこ幼稚園	38 年	鉄骨造

※R6 は実績なし

2 本会議への諮問

- 今般、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」の申請にあたり、地域の将来の人口も踏まえることや、地域の会議体で施設整備の必要性を確認することを求めることとされた
(令和 7 年度就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議書提出依頼について (令和 7 年 3 月 25 日付け事務連絡))
- これに伴い、当該交付金を申請する場合は、地方版子ども・子育て会議に諮った整備計画 (国様式のエントリーシート) を提出することとされたことから、今回、令和 8 年度青森市保育所等施設整備について意見聴取を行うものである